



京丹後市と一般社団法人京丹後青年会議所との SDGs 未来都市推進協定の締結について

令和3年7月20日

京丹後市

京丹後市と一般社団法人京丹後青年会議所は、「SDGs 未来都市」への選定を契機とし、地域におけるSDGsの達成に向けた取組を一層加速させることにより、様々な課題の解決や地域の活力向上を図り、本市の持続的な発展及び地方創生に資することを目的として、令和3年7月27日に「SDGs 未来都市推進のための連携・協力に関する協定」(SDGs 未来都市推進協定)を締結することとなりましたのでお知らせします。

記

1. 協定締結式

(1) 日時・場所

令和3年7月27日(火) 13時15分～

京丹後市役所峰山庁舎2階 201-203 会議室

(2) 出席者

【一般社団法人 京丹後青年会議所】

理事長 小東 直幸 / 副理事長 野木 久聖 / 監事 田中 槇太郎

SDGs推進室 室長 俣野 裕哉 / SDGs推進室 副室長 櫻井 祐策

【京丹後市】

市長 中山 泰 / 副市長 中西 和義 / 教育長 松本 明彦

市長公室長 川口 誠彦

2. 連携事項

- (1) 市民、企業及び次代を担う子どもたちへのSDGsの普及啓発に関すること
- (2) SDGs 未来都市の推進に関すること
- (3) SDGs 未来都市の推進に向けた多様な主体間のネットワークの強化に関すること
- (4) その他協定の目的を達成するために双方が必要と認めること

3. 協定締結の経緯

京丹後市では、令和2年度に見直しを行った第2次京丹後市総合計画「基本計画」において、世界共通の目標であるSDGsを政策全体に通じる考え方として位置付け、“誰ひとり置き去りにされないまち”の実現を目指した取組を進めています。今年5月には、同計画をベースにとりまとめた本市の提案が評価され、国の「SDGs未来都市」の選定を受けました。

一方、京丹後青年会議所においては、かねてから、環境問題をはじめ、教育、文化、観光など幅広い分野でSDGsと結び付けた取組を展開されているほか、SDGs推進室を設置され、SDGsの認知度向上に向けた普及啓発活動にも積極的に取り組まれています。

今後、SDGs未来都市への選定を契機として、市民、企業、教育機関、関係団体など各分野の多様なステークホルダーの力を結集し、本市におけるSDGsの達成に向けた取組を更に加速させ、持続可能なまちづくりを推進していこうという双方の意向のもと、連携協定の締結に至ったものです。

※公益社団法人日本青年会議所は、外務省との間で、「持続可能な開発目標（SDGs）推進におけるティアアップ宣言」に署名しています。

4. 連携協定に基づく取組の例

別紙資料のとおり

【問い合わせ先】

京丹後市市長公室政策企画課

電話：0772-69-0120



■ 市民、企業及び次代を担う子どもたちへのSDGsの普及啓発に関すること

- ①市ケーブルテレビでの普及啓発番組制作
- ②YouTube等での動画配信
- ③公共施設・会員事業所等でのポスター掲示
- ④京丹後市オリジナルSDGsロゴマークの共同制作
- ⑤学校、地域、団体等への出前講座の共同実施
- ⑥「(仮称)SDGs推進フェア京丹後」の共催
- ⑦SDGs認証制度の検討



SDGsを身近に感じてもらうと京丹後青年会議所が作成している「一言多い貼り紙」を公共施設に掲示

■ SDGs未来都市の推進に関すること

- ①市及び青年会議所が実施するSDGsの達成に向けた取組への相互協力

海岸清掃活動等イベント開催時の広報協力、職員・会員の積極的参加 等



海岸清掃とジオスポーツ（シーカヤック）を組み合わせた青年会議所主催のビーチクリーン

- ②SDGsの達成に向けた具体的連携事業の検討

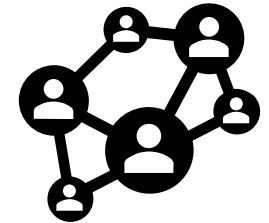
【連携分野の例】

脱炭素型ライフスタイルの提案（公共交通の利用促進、プラスチック資源循環等）、グローバル人材の育成、食品ロス削減、地産地消の促進等

■ SDGs未来都市の推進に向けた多様な主体間のネットワークの強化に関すること

- ①市が設置する「SDGs推進市民会議」への参加、運営協力

市民、連携企業、関係団体、金融機関等で構成する「SDGs推進市民会議」にコアメンバーとして参加。市民向け普及啓発事業の企画・立案や各主体間の交流促進に向けた取組を実施。



- ②青年会議所が運営する「京丹後SDGsサークル」の加入促進に向けた協力 等

一般社団法人京丹後青年会議所・京丹後市
SDG s 未来都市推進協定締結式

日時 令和3年7月27日（火）午後1時15分～

場所 京丹後市役所峰山庁舎2階 201会議室

次 第

1 開 会

司会：京丹後市市長公室長 川口 誠彦

2 出席者紹介・・・司会から紹介

京丹後青年会議所出席者紹介

京丹後市出席者紹介

3 協定書確認・・・司会から協定書文章読み上げ

「京丹後市と一般社団法人京丹後青年会議所との

SDG s 未来都市推進のための連携・協力に関する協定書」

4 署名

※写真撮影（協定書を掲げ、握手など）

5 ご挨拶

京丹後青年会議所 理事長

京丹後市 市長

6 記念写真撮影（集合写真）

※出席者別紙

一般社団法人京丹後青年会議所・京丹後市

SDG s 未来都市推進協定締結式 出席者

※敬称略

一般社団法人京丹後青年会議所

理 事 長 小東 直幸

副 理 事 長 野木 久聖

監 事 田中 慎太郎

SDG s 推進室室長 俣野 裕哉

SDG s 推進室副室長 櫻井 祐策

京丹後市

市 長 中山 泰

京丹後市副市長 中西 和義

教育委員会教育長 松本 明彦

市長公室市長公室長 川口 誠彦

市長公室政策企画課長 松本 晃治

市長公室政策企画課主任 北尻 光

京丹後市と一般社団法人京丹後青年会議所との
SDG s 未来都市推進のための連携・協力に関する協定書

京丹後市（以下「甲」という。）と一般社団法人京丹後青年会議所（以下「乙」という。）は、以下のとおり協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、SDG s 未来都市への選定を契機とし、甲及び乙が連携・協力して、地域におけるSDG s の達成に向けた取組を一層加速させることにより、様々な地域課題の解決や地域の活力向上を図り、京丹後市の持続的な発展及び地方創生に資することを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲及び乙は前条の目的を達成するため、次に掲げる事項（以下、「連携事項」という。）について連携・協力する。

- (1) 市民、企業及び次代を担う子どもたちへのSDG s の普及啓発に関すること
- (2) SDG s 未来都市の推進に関すること
- (3) SDG s 未来都市の推進に向けた多様な主体間のネットワークの強化に関すること
- (4) その他協定の目的を達成するために甲及び乙が必要と認めること

2 甲及び乙は連携事項を効果的に実施するため、定期的に協議を行うものとする。また、具体的な協力内容については、甲乙合意の上、決定する。

（協定内容の変更）

第3条 甲又は乙のいずれかが、本協定の内容の変更を申し出たときは、その都度協議の上、書面により必要な変更を行うものとする。

（守秘義務）

第4条 甲及び乙は、連携事項の具体化の検討及び第2条第2項に基づき決定した協力内容の実施により知り得た相手方の秘密情報を、相手方の事前の書面による承認を得ずに第三者に開示又は漏えいしてはならない。

2 甲及び乙は、本協定が理由のいかんを問わず終了した後も、前項に定める秘密保持義務を負うものとする。

（有効期間）

第5条 本協定の有効期間は、締結日から令和3年12月31日までとする。ただし、本協定の有効期間が満了する日の1か月前までに、甲又は乙が書面により特段の申し出を行わないときは、有効期間が満了する日の翌日から1年間本協定は更新され、その後も同様とする。

(協議)

第6条 本協定に定めのない事項又は本協定に定める事項に関し疑義等が生じた場合は、甲乙協議の上、決定するものとする。

本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ署名の上、各自その1通を保有するものとする。

令和3年7月27日

甲 京丹後市長

乙 一般社団法人京丹後青年会議所 理事長